

ヒートポンプ&電化は、
カーボンニュートラル社会に大きく貢献

※ 当該補助金の申請窓口・執行団体は
一般社団法人環境共創イニシアチブ/大日本印刷株式会社 (2024年1月16日決定)



一般社団法人
日本エレクトロヒートセンター
JAPAN ELECTRO-HEAT CENTER



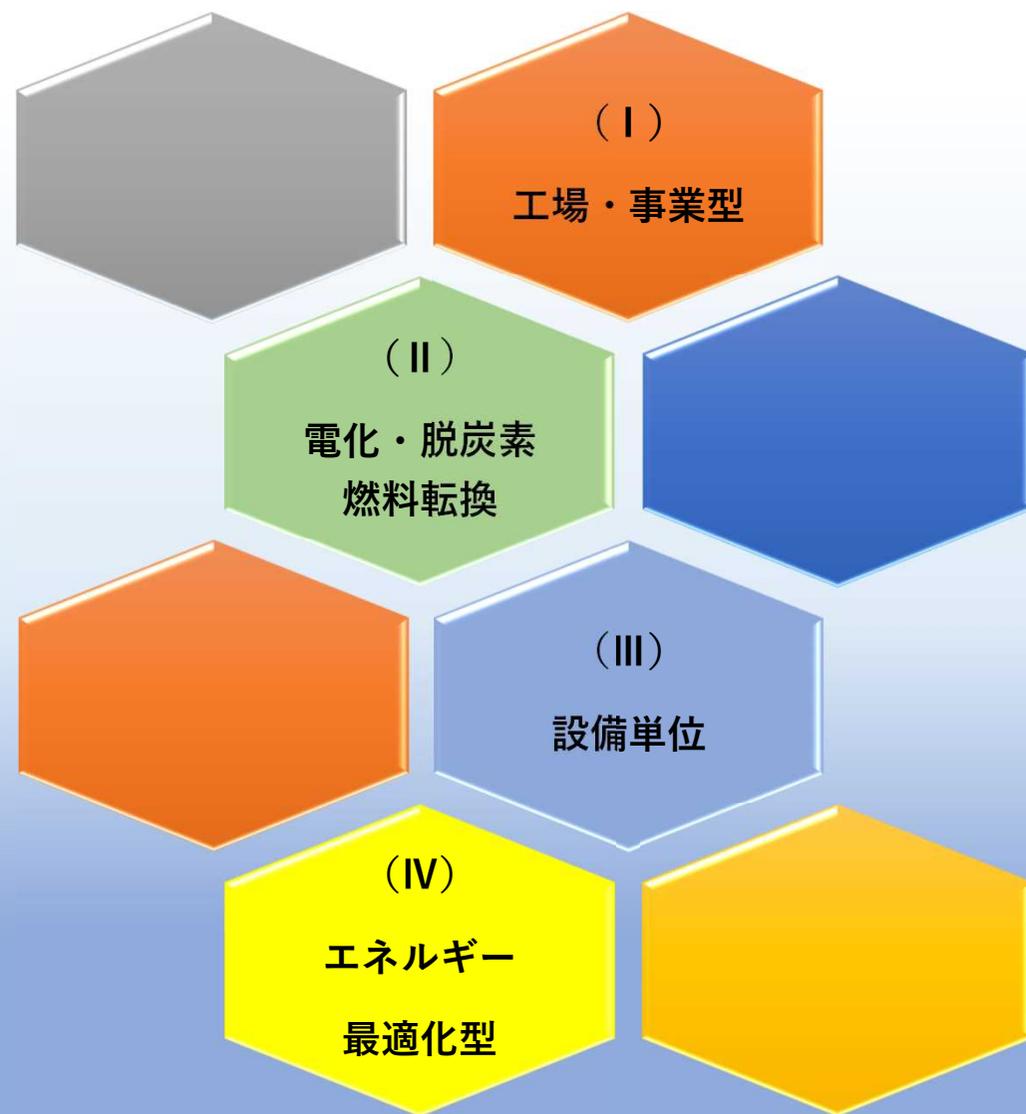
未来に欠かせない切り札がここに。



一般社団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター



令和5年度補正予算における 省エネ支援策パッケージの紹介 (事業者向け)



○ 省エネ設備への更新支援（省エネ補助金）

事業区分	(Ⅰ) 工場・事業型 従来のA類型（先進事業）とB類型（オーダーメイド型事業）	(Ⅱ) 電化・脱炭素燃料転換 【新設】	(Ⅲ) 設備単位 従来のC類型（指定設備導入事業）	(Ⅳ) エネルギー最適化型										
事業要件	生産ラインの入れ替えや集約など、工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図るものを補助 工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。	主に中小企業の活用を念頭に、脱炭素につながる電化や燃料への転換を伴う設備更新を補助 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。 対象設備は（Ⅲ）設備単位型で指定される下記設備のみ。 ①産業用ヒートポンプ ②業務用ヒートポンプ ③低炭素工業炉 ④高効率コージェネレーション ⑤高性能ボイラ ～電気ボイラ含む～	より中小企業が使いやすいよう、リストから選択する機器への更新を補助 予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入。 【3. 補助対象設備】 <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業用ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ～電気ボイラ含む～ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モーター ⑩調光制御設備 <生産設備>⑪～⑮は 令和5年度補正「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に係る補助事業者募集要領参照	省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。 また、省エネ診断・アドバイスを進める専門人材の拡大に向け、事務局において、各民間企業等の専門人材の育成等を行う。 各型との組合せ、又は、単体での使用が可能										
省エネ効果の要件	【省エネ要件】 ①省エネ率＋非化石割合増加率：10%以上 ②省エネ量＋非化石使用量：700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：7%以上 【先進要件】 ①省エネ率＋非化石割合増加率：30%以上 ②省エネ量＋非化石使用量：1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：15%以上	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 （ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ）	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。 別途機器一覧公表予定	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業 （令和年度省エネ支援策パッケージ掲載内容より）										
1事業当たりの補助金率	<table border="1"> <tr> <td>中小企業</td> <td>1/2以内</td> <td>先進要件のいずれかを満たす場合 2/3以内</td> </tr> <tr> <td>大企業 (その他)</td> <td>1/3以内</td> <td>先進要件のいずれかを満たす場合 1/2以内</td> </tr> </table>	中小企業	1/2以内	先進要件のいずれかを満たす場合 2/3以内	大企業 (その他)	1/3以内	先進要件のいずれかを満たす場合 1/2以内	1/2以内	1/3以内	<table border="1"> <tr> <td>中小企業</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td>1/3以内</td> </tr> </table>	中小企業	1/2以内	大企業	1/3以内
中小企業	1/2以内	先進要件のいずれかを満たす場合 2/3以内												
大企業 (その他)	1/3以内	先進要件のいずれかを満たす場合 1/2以内												
中小企業	1/2以内													
大企業	1/3以内													
補助対象経費	設備費・設計費・工事費		設備費（電化の場合は付帯設備も対象）	設備費	設備費・設計費・工事費									
補助上限額	【上限】15億円/年度（非化石転換は20億円/年度） 【下限】100万円/年度 ※複数年度事業の上限額は20億円（非化石転換は30億円） ※連携事業や、先進要件を満たす複数年度事業の上限額は30億円（非化石転換は40億円）		【上限】3億円（電化の場合5億円） 【下限】30万円	【上限】1億円 【下限】30万円	【上限】1億円/年度 【下限】100万円/年度									

→ いずれの類型も、複数年の投資計画に対応

